

## 【気象警報発令時の対応について】

暴風警報が発令された場合は、園児の安全確保のもとに、下記のような臨時休園等の対応となりますのでご協力お願い致します。

### 暴風警報・暴風〇〇警報が発令の時

- 1 午前7現在において発令されている場合 → 自宅待機  
午前9時30分現在においても、なお発令中 → 休園  
午前9時30分までに解除された場合 → 平常保育
- 2 保育開始後、暴風警報が発令された場合  
→ 休園となるため速やかにお迎えに来て下さい。

・気象警報の発令が予測される場合、テレビやラジオの気象情報に十分に注意して下さい。

・必ず連絡が取れる体制にしておいて下さい。

また、判断が微妙な場合は簡単メールでお知らせします。確認されましたら、必ず返信して下さい。

